

令和3年12月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 21件
- 2 報告事項 4件

区分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議案	—	—	9	10	—	1	1	21
(当初発送)	—	—	(9)	(10)	—	—	—	(19)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	(1)	(1)	(2)
報告事項	—							4

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和3年11月22日（月）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和3年11月22日（月）
 - (2) 追加提出 定例会最終日（令和3年12月17日（金））予定

その他（9件）

11月22日発送

件名	概要
<p>財産の取得について</p> <p>第83号議案 （地域創生課）</p>	<p>市道阿知和工業団地線ほか1路線用地として、岡崎市土地開発公社を経由して買入れるもの</p> <p>取得する土地 93筆 72,890㎡ 取得金額 656,900,000円以内</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第84号議案 （市民協働推進課）</p>	<p>岡崎市北部地域交流センター始め5箇所の地域交流センターの指定管理者に特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りたを指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第85号議案 （文化振興課）</p>	<p>岡崎市民会館、岡崎市甲山閣及び岡崎市せきれいホールの指定管理者に一般社団法人岡崎パブリックサービスを指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第86号議案 （環境政策課）</p>	<p>おかざき自然体験の森の指定管理者にコニックス株式会社を指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第87号議案 （農務課）</p>	<p>おかざき農遊館及びふれあいドーム岡崎の指定管理者にあいち三河農業協同組合を指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>
<p>工事請負の契約について</p> <p>第88号議案 （市街地整備課）</p>	<p>岡崎駅東土地区画整理事業 都市計画道路柱町線道路築造工事の契約を行うもの（柱町地内）</p> <p>道路築造工事一式 一般競争入札 316,800,000円 完成期限 令和5年8月25日 相手方 大伸・セイコー特定建設工事共同企業体</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第89号議案 （公園緑地課）</p>	<p>籠田公園及び岡崎市籠田公園地下駐車場の指定管理者にホームメックス・三菱地所・三菱地所パークス共同体を指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第90号議案 （公園緑地課）</p>	<p>岡崎中央総合公園の指定管理者に一般社団法人岡崎パブリックサービスを指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで</p>
<p>公の施設に係る指定管理者の指定について</p> <p>第91号議案 （住宅計画課）</p>	<p>市営住宅及び特定公共賃貸住宅の指定管理者に東洋システム・日本管財グループを指定するもの</p> <p>指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>

条例（10件） 11月22日発送

件名	概要	要
岡崎市手数料条例の一部改正について 第92号議案 (財政課)	長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、新たに処理することとなる事務に係る手数料の額を規定等するもの 1 長期優良住宅建築等計画の認定等の申請に対する審査における区分を改める。 2 認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例に係る許可申請に対する審査手数料を、1件当たり160,000円とする。 令和4年2月20日から施行	
岡崎市職員のサービスの宣誓に関する条例及び岡崎市消防団条例の一部改正について 第93号議案 (人事課)	職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正を踏まえて職員及び消防団員のサービスの宣誓の実施方法を見直し、及び会計年度任用職員のサービスの宣誓の実施方法の特例を定めるもの 1 職員及び消防団員のサービスの宣誓の実施方法について、任命権者等の面前にて行う宣誓書への署名を不要とし、宣誓書を任命権者に提出することとする。 2 会計年度任用職員のサービスの宣誓の実施方法について、任命権者が別段の定めをすることができることとする。 公布の日から施行	
岡崎市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正について 第94号議案 (人事課)	職員を派遣することができる団体について、一般社団法人岡崎市観光協会及び一般財団法人地域総合整備財団を加えるもの 令和4年4月1日から施行	
岡崎市防災基本条例の一部改正について 第95号議案 (防災課)	市民生活の復興支援及び自ら避難をすることが困難な者への支援について、当該支援に係る関係者が連携して活動するための基盤を整備することを市の責務として定めるもの 1 災害対策基本法の一部改正により避難勧告・避難指示が一本化されたこと等に伴い、字句を整理する。 2 市民生活の復興支援に当たり、NPO、ボランティア、行政等の多様な主体が連携して活動するための基盤を整備することを市の責務とする。 3 避難行動要支援者の避難等の支援に当たり、福祉専門職等の関係者が連携して活動するための基盤を整備することを市の責務とする。 公布の日から施行	
岡崎市国民健康保険条例の一部改正について 第96号議案 (国保年金課)	健康保険法施行令等の一部改正に準じ、出産育児一時金の支給額を引き上げ、408,000円とするもの 令和4年1月1日から施行	

件名	概要
岡崎市くらがり溪谷レクリエーション施設条例の一部改正について 第97号議案 (観光推進課)	くらがり溪谷内の第1駐車場を有料化することに伴い、駐車場使用料の金額等を定めるもの 1 第1駐車場の駐車場使用料の金額を1台1回500円と定める。 2 駐車場使用料について、利用料金制を採用し、指定管理者の収入とする。 令和4年4月1日から施行
岡崎市開発行為の許可等に関する条例の一部改正について 第98号議案 (建築指導課)	都市計画法及び都市計画法施行令の一部改正に伴い、土砂災害、浸水等のおそれのある区域について、都市計画法第34条第12号の条例で定める区域から除き、当該土砂災害、浸水等のおそれのある区域の一部における開発行為等については開発審査会の議を経て許可することとするもの 令和4年4月1日から施行
岡崎市市営住宅条例の一部改正について 第99号議案 (住宅計画課)	ひばり荘、陣場荘、大池荘及び大平荘の集約建替えに伴い、これら4つの市営住宅及びその児童遊園並びに陣場荘集会所を廃止するもの 令和4年1月1日から施行
岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について 第100号議案 (市民病院総務課)	岡崎市民病院における医療の質の向上を図るため、新たな診療科として感染症小児科を設けるもの 令和4年4月1日から施行
岡崎市農業集落排水処理施設条例の一部改正について 第101号議案 (上下水道局総務課)	農業集落排水処理施設の処理区域ごとの農業集落排水処理施設使用料の均衡を図るため、岡崎市小美地区農業集落排水処理施設の処理区域の農業集落排水処理施設使用料の金額を見直すもの 令和4年4月1日から施行

同意（1件） 最終日提出

件名	概要	要
岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 同意第8号 (人事課)	三浦勝美氏（2期）の任期満了（令和4年2月24日）に伴い、後任者を選任するもの	

諮問（1件） 最終日提出

件名	概要	要
人権擁護委員の推薦について 諮問第2号 (防犯交通安全課)	杉山貞雄氏（5期）の辞任（令和4年3月31日）並びに安藤隆行氏（1期）、金原孝典氏（5期）、下内由紀氏（1期）、鈴木俊夫氏（2期）及び谷澤未知雄氏（3期）の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、後任者を推薦するもの	

報告（4件） 11月22日発送

件名	概要
<p>岡崎市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第36号 (納税課)</p>	<p>地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するもの</p> <p>令和3年10月18日専決 令和4年1月4日から施行</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第37号 (道路維持課)</p>	<p>日時 令和3年7月18日午後2時48分頃 場所 岡崎市小呂町字ミタライ72番2地先の市道小呂町9号線 内容 南進中の相手方自動車右前輪が道路陥没部に落ち、当該車輪のタイヤゴム及び自動ブレーキセンサーを損傷する損害を与えた。 金額 83,655円(過失割合 市50%) 令和3年10月8日専決</p>
<p>損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第38号 (道路維持課)</p>	<p>日時 令和3年7月20日午後1時30分頃 場所 岡崎市小呂町字6丁目60番2地先の市道岡崎環状線(1-4) 内容 道路補修に向かう公用自動車南進中、停止線で一時停止していた相手方自動車当方の通過前に急発進したため、当該自動車の左後部に接触し、左後部ドアパネル等を損傷する損害を与えた。 金額 60,375円(過失割合 市10%) 令和3年10月22日専決</p>
<p>訴えの提起に関する専決処分について</p> <p>報告第39号 (住宅計画課)</p>	<p>市営住宅の明渡しを求める訴えの提起をするもの</p> <p>令和3年10月19日専決</p>